

## 派遣法「労使協定方式」、来年度分の賃金水準公表へ 待遇改善広がる

厚生労働省は、派遣元が労働者派遣法に基づく「労使協定方式」を採用した場合に用いる「一般賃金水準」について、直近の令和3（2021）年（度）の統計調査を用いて来年度分の集計を進めます。8月24日に開かれた労働政策審議会労働力需給制度部会に諮り、公労使が了承しました。9月上旬に局長通達として発令、公表する見通しです。また、2020年4月の法施行前と比べて、約半数の事業所で派遣労働者の賃金が上昇したり、各種手当が増えるなど、待遇改善が広がっています。一般賃金水準の局長通達は今回で4回目となり、派遣先の協力も得ながら、この秋から年明けにかけて労使交渉を開始します。

**厚** 労省は一昨年、「新型コロナウイルス感染症拡大が経済と雇用に与える影響を見極めたい」として、運用のあり方を検討。その結果、「原則として直近の統計調査を用いる」とする一方で、職種・地域ごとに一定の要件を満たした場合に限り「今年度適用している水準を維持することも可能」とする例外的対応も示しました。

その後、コロナは沈静化しなかったものの、昨年（2020年（度））の統計調査には新型コロナの影響が反映されている（2）直近の派遣労働者の雇用者数が増加傾向——を理由に、「例外的対応は設けない」としました。今年もこの考え方を踏襲した形で、原則通りの対応を進めます。

いわゆる「同一労働同一賃金」に伴う2020年4月施行の改正労働者派遣法は、派遣労働者の賃金や待遇について「派遣先均等・均衡」（派遣先方式）か「派遣元の労使協定」（労使協定方式）のいずれかの待遇決定方式を義務化しています。この選択制2方式のうち、「労使協定方式」を選んだ場合には、局長通達の一般賃金水準より同等以上であることが要件となります。

施行3年目の現在運用されている賃金水準は、「2020年賃金構造基本統計調査による職種別平均賃金」（賃構統計）と、「2020年度職業安定業務統計の求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額」（ハロワ統計）の2種類が基になっています。毎年夏をメドに来年度適用分の局長通達が公表される仕組みです。

厚労省は同部会で公労使から了解を得るのに合わせて、改正法施行前と施行後の変化に関する調査結果（概要）を示しました。それによると、「派遣先方式」を選択している事業所が約1割、「労使協定方式」が約9割、労使協定の締結主体は「過半数代表者」が9割以上、労使協定の有効期間は「1年」が約7割でした。

また、法施行前と比べて、約半数の事業所で派遣労働者の賃金が上昇。具体的には、「派遣先方式」で48.6%、「労使協定方式」で50.9%、「2方式の併用」で79.6%上昇しました。逆に「減った」と回答したのは、いずれも0.0%～0.6%とわずかでした。このほか、派遣労働者に適用されている各種手当も法施行後に適用割合が上昇しています。

なお、近く局長通達で示す来年度適用分は、21年の賃構統計と21年度のハロワ統計が基となり、一般賃金水準に用いる各指数も更新されます。主なところでは、「通勤手当」は71円（時給換算）から変更なし、「学歴初任給との調整」は12.7%から12.4%、「退職金割合」は6%から5%になっています。

### 最低賃金3.3%増の961円、Dランクで目安上回る

2022年度の最低賃金の引き上げを検討していた地方最低賃金審議会の答申が、8月23日に出そろいました。47都道府県で30～33円の引き上げで、全国加重平均は961円となりました。前年から31円、3.3%引き上げられ、中央審議委が示した目安通りの結果で着地。引き上げ額は1978年に目安制度が始まって以来の最高額となり、10月から順次実施されます。

最高は東京都の1072円（前年比31円増）と神奈川県1071円（同31円増）となり、大阪府が1023円（同31円増）と1000円台に乗せました。最低は沖縄県など10県の853円で、最高と最低の比率は79.6%（同0.8ポイント増）に縮小。沖縄などDランク県で目安を2～3円上回る答申が相次いだためです。

最賃は昨年が28円、3.1%アップ、今年は31円3.3%アップと2年連続の大幅アップとなり、飲食・サービス業など最賃周辺企業の多い産業は原材料価格の高騰や人手不足などが重なり、経営は正念場に立たされそうです。

### 早期・希望退職募集が大幅減、今年上半期

東京商工リサーチが発表した今年上半期（1～6月）の早期・希望退職実施状況によると、募集した上場企業は25社、募集人数4515人で、新型コロナウイルスの感染期の20年以降では企業数、人数とも最少となりました。停滞していた企業活動が回復したためとみられます。

上半期ベースとしては20年の41社、7629人、21年の56社、1万2813人と増加傾向が続きましたが、今年は企業活動がコロナ前まで戻ってきたことなどから、大きく減少しました。

募集人数では100人未満の募集が半数近い12社で、子会社や特定事業部門に限定した募集が目立ちます。

取材・文責 株式会社アドバンスニュース



製造請負優良適正事業者 第 2010001(04) 号  
令和元年度厚生労働省受託事業  
請負事業適正化・雇用管理改善推進事業  
製造請負優良適正事業者認定制度

株式会社 平山 TEL:03-5783-3571 (代) <http://www.hirayamastaff.co.jp>  
東京本社：〒108-0075 東京都港区港南 1-8-40 A-PLACE 品川 6階

